

令和 7 年 2 月 4 日

議 長 様

広島市東部地区連続立体交差
事業調査特別委員会委員長

委員会調査中間報告書

本委員会の調査事項について、会議規則第 43 条の 2 第 2 項の規定により、令和 5 年 12 月定例会で報告した以後の調査結果を次のとおり中間報告します。

1 調査事項

広島市東部地区連続立体交差事業に伴う調査・研究

2 調査の概要及び結果

令和 7 年 1 月 27 日（第 9 回委員会）

(1) 広島市東部地区連続立体交差事業の進捗状況と今後の予定について

執行部から、広島市東部地区連続立体交差事業の進捗状況等について説明があった。その内容は次のとおりである。

ア 進捗状況について

（ア）Ⅰ期区間（向洋駅周辺）

令和 2 年 10 月に工事着手し、現在仮線路工事や高架橋等の詳細設計に取り組んでいる。

（イ）Ⅱ期区間（海田市駅周辺）

仮線路の設計等を進めている。

イ 今後の予定について

（ア）Ⅰ期区間（向洋駅周辺）

引き続き、4 線目の仮線路への運行切換（令和 7 年度予定）に向け工事を進める。連立本体の完成は令和 12 年度を予定。

（イ）Ⅱ期区間（海田市駅周辺）

高架本体の詳細設計等を進め、令和 9 年度に工事着手する予定。

連立本体の完成は令和 19 年度の予定。

（ウ）関連街路

令和 20 年度整備完了予定。

(2) 委員会調査報告について

令和５年１２月定例会で報告した以後の調査内容について、次回の定例会において報告を行うこととした。

３ その他

広島市東部地区連続立体交差事業は、本町のまちづくりに多大な影響がある極めて重要な事業であることから、計画どおり実施されるよう、議会として、その進捗状況を引き続き注視していく必要がある。